

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター第3期中期目標 まえがき（新旧対照表）

第2期中期目標（平成31年度～平成33年度）	第3期中期目標（令和4年度～令和6年度）
<p data-bbox="507 296 1086 327">佐世保市総合医療センター 第2期中期目標</p> <p data-bbox="142 338 1478 489">地方独立行政法人佐世保市総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）は、明治23年に設立された佐世保村立伝染病院を前身とする。その後、名称と建物の変遷を経て拡充発展し、平成28年度には地方独立行政法人に移行したが、<u>第1期中期目標期間が終了することから、平成31年度からは、第2期目となる新たな中期目標期間に入ることとなる。</u></p> <p data-bbox="142 537 1478 606">佐世保県北地域における医療を取り巻く環境は、少子高齢化の影響で、年少・生産年齢人口の減少が進むなか、医療関係者の高齢化、慢性的な医師不足などの大きな課題に直面している。</p> <p data-bbox="142 617 1478 768">さらには、<u>国の社会保障費抑制のための医療制度改革や団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、目指すべき将来の医療提供体制の姿とその実現に向けた方向性を示すために作成された「長崎県地域医療構想」などにより、地域医療を取り巻く環境は過去にない変革期にあるばかりでなく、住民の医療に対するニーズも多様化している。</u></p> <p data-bbox="142 856 1478 1087">こうしたなか、総合医療センターは、救命救急センターをはじめ、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、高次脳卒中センター等の機能を有し、地域の基幹病院として重要な役割を担っている。<u>特に、西九州させば広域都市圏唯一の救命救急センターとして、さらには佐世保県北二次医療圏最後の砦として急性期機能充実の中心的役割を担いつつ、「長崎県地域医療構想」の実現に向け、関係機関との連携を図り、その体制の充実と機能向上に努めていかなければならない。</u></p> <p data-bbox="142 1136 1478 1329">また、市は「誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現を目指しており、総合医療センターは市と連携し、地域医療の要となり、その実現に向けて必要な「効率的で質の高い医療提供体制」や「佐世保県北地域における地域完結型医療」を構築するために、関係自治体や地域の医療機関、介護福祉施設、医師会をはじめとする医療・介護関係者と一体となって、地域が求める良質で適切な医療サービスを提供する必要がある。</p> <p data-bbox="142 1417 1478 1610">そのためにも総合医療センターは、引き続き「救急医療」「がん医療」「小児・周産期医療」「高度専門医療」「政策医療」といった医療サービスを総合的に提供し、佐世保県北地域の中でも、より高度な医療を担うとともに地域の医療水準を高めていく教育機関としての役割も果たしつつ、次世代を担う若い医療人の育成への貢献や、医学の研究・開発への貢献によって、優れた医療人が集まる病院を<u>実現し、地域の医療を長期的かつ安定的に確保していく必要がある。</u></p> <p data-bbox="142 1774 1478 1883">以上のことから、総合医療センターが、健全な病院経営に努めるとともに、公立病院として担うべき医療を提供し、住民の健康の維持及び増進に寄与することを求め、第1期中期目標の実績も踏まえつつ、総合医療センターに示す基本的な方針である第2期中期目標をここに定める。</p>	<p data-bbox="1887 254 2436 285">第3期中期目標（令和4年度～令和6年度）</p> <p data-bbox="1887 296 2466 327">佐世保市総合医療センター 第3期中期目標</p> <p data-bbox="1507 338 2852 447">地方独立行政法人佐世保市総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）は、明治23年に設立された佐世保村立伝染病院を前身とする。その後、名称と建物の変遷を経て拡充発展し、平成28年度には地方独立行政法人に移行し、<u>令和4年度からは第3期目となる新たな中期目標期間に入る。</u></p> <p data-bbox="1507 537 2852 606">佐世保県北地域における医療を取り巻く環境は、少子高齢化の影響で、年少・生産年齢人口の減少が進むなか、<u>特に医師の高齢化は顕著で、慢性的な医師不足などの大きな課題に直面している。</u></p> <p data-bbox="1507 617 2852 810"><u>また、本市内の救急医療についても、そうした課題が原因とみられる救急二次輪番病院の離脱が始めており、これまで築き上げてきた地域における救急医療体制が揺らぎかねない事態に直面している。</u>さらには、「長崎県地域医療構想」や「医師の働き方改革」への取り組みなど地域医療を取り巻く環境は過去にない変革期にある<u>なか、世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の発生・拡大もあるなど、地域医療を取り巻く環境は混とんとした状況にある。</u></p> <p data-bbox="1507 856 2852 1050">こうしたなか、総合医療センターは、救命救急センターをはじめ、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、高次脳卒中センター等の機能を有し、地域の基幹病院として<u>様々の重要な役割を担っている。中でも、感染症指定医療機関としては、今般の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受けて、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県、市、市医師会など関係機関と連携し、その対応に努めていかなければならない。</u></p> <p data-bbox="1507 1136 2852 1367">また、市は「誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現を目指している<u>ことから、総合医療センターは市と連携し、地域医療の要となり、その実現に向けて必要となる「地域の救急医療体制の維持確保」に貢献するほか</u>「効率的で質の高い医療提供体制」や「佐世保県北地域における地域完結型医療」を構築するために、関係自治体や地域の医療機関、介護福祉施設、医師会をはじめとする医療・介護関係者と一体となって、地域が求める良質で適切な医療サービスを提供する必要がある。</p> <p data-bbox="1507 1417 2852 1610">そのためにも総合医療センターは、引き続き「救急医療」「がん医療」「小児・周産期医療」「高度専門医療」「政策医療」といった医療サービスを総合的に提供し、佐世保県北地域の中でも、より高度な医療を担うとともに地域の医療水準を高めていく教育機関としての役割も果たす<u>ことが求められている。これにより、次世代を担う若い医療人育成への貢献や、医学の研究・開発への貢献によって、優れた医療人が集まる病院を</u><u>目指し、地域の医療を長期的かつ安定的に支えていく必要がある。</u></p> <p data-bbox="1507 1621 2852 1730"><u>さらに、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応についても、医師の健康を守る一方で、医療提供体制に支障を及ぼすことがないように、その対応に万全を期さなければならない。</u></p> <p data-bbox="1507 1774 2852 1843">以上のことから、総合医療センターが、健全な病院経営に努めるとともに、公立病院として担うべき医療を提供し、住民の健康の維持及び増進に寄与することを<u>ここに求める。</u></p>

